

～知っていますか？高速道路ご利用の際の心得～

故障トラブルの件数が増加しています

車両の点検(オイル・タイヤ・冷却水等)を確実に行いましょう。

積荷の落下等による落下物件数が増加しています

出発前や高速道路走行前には必ず積荷の点検をお願いします。

※「故障車・事故・落下物あり」の表示を見たら、速度を落とし注意して走行しましょう。



後部座席でもシートベルトを着用！（全席着用義務化）

高速道路等の死亡事故で後部座席同乗者の死亡者のうち約7割がシートベルト非着用。全席着用義務となっていますので、後部座席同乗者も必ずシートベルトを着用しましょう！



チャイルドシートも忘れずに！

走行車線を走行し、安全速度を守りましょう！

追越しが終了したらその都度走行車線に戻り(キープレフトの原則)、安全速度と車間距離を確認することが大切です。追越車線ばかり走行していると道路交通法違反になる場合があります、速度超過や車間距離不保持になりやすく、目の前の危険に素早く対応できません。

※いつもと違う速度規制がされている場合は、近くに異状があると考え注意しましょう。情報板やハイウェイラジオで情報を収集し、進路前方の危険をいち早く察知することが大切です。

渋滞末尾の追突事故に注意しましょう！

交通量が多い場合や事故等により渋滞が発生します。十分な車間距離をとり、前方の状況に注意して走行しましょう。

給油やトイレはお早めに！ 適度な休憩をとって安全運転を！

居眠り運転や漫然運転は重大な事故につながります。休憩施設で早めの休息、早めの給油を心がけましょう。

高速道路は一般道とは違います。 走行する際には、十分な事前準備と適度な緊張感が必要です。

～ルールとマナーを守り快適なドライブを！～



車に積もった雪は出発前に落としましょう！



自分の車のサイズに合った

駐車マスに停めましょう！



路肩は緊急車両のために

空けておきましょう！



追い越し後は後方確認をおこない、

走行車線に戻りましょう！



イライラ運転は思わぬ大事故に...

ゆとりをもったドライブ計画を！



マナーアップキャラクター

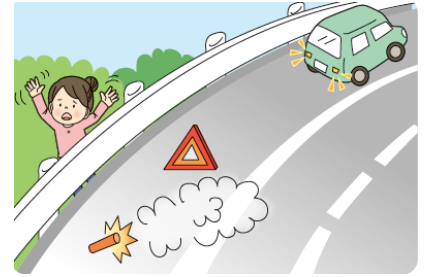
「マナーティ」

～高速道路における緊急時の対処法～

高速道路において、事故や故障で停止した車の運転手や同乗者が、後方から来た車にはねられ、死亡する事故が後を絶ちません。

高速道路は、一般道とは違います。

万一、事故や故障が起こったら、後続車両に対する安全措置をとり、ガードレールの外側など、避難できる場所かどうか十分確認のうえ、安全な場所にすみやかに避難しましょう！



【やむをえず高速道路に停車した場合は】

- ハザードランプを点灯し、停止表示器材・発炎筒などで後続車に対する安全措置をお願いします。
- 非常電話・道路緊急ダイヤル（#9910）で通報し、レッカーなどの専門会社に依頼しましょう！
- 後続車の運転手が故障車両等に気付いているとは限りません。故障車両に忘れ物等を取りに戻ることなども非常に危険です！

【通行中のお客さまにお願いしたいこと】

- 高速道路を走行中、何らかの障害（事故や故障による停止車両、作業による規制等）を発見したら、すみやかに安全な速度まで減速し、注意して走行してください。
- 高速道路には歩行者がいらないと思いがちですが、停止車両のそばや陰に「人」が隠れていることがあります。万一に備えて、危険回避できるよう、注意して走行してください。

～冬道ドライブのポイント～

＊雪道には冬用タイヤを！チェーンの携行も忘れずに！

基本的に雪道では、スタッドレスタイヤ等の冬用タイヤか普通タイヤにタイヤチェーンを装着した状態での走行となります。ただし、冬用タイヤでも天候や路面状況によっては走行が困難な場合がありますので、タイヤチェーンも携行してください。

＊時間にゆとりのあるドライブ計画を！

降雪状況によっては、速度規制や通行止めが行われる場合もありますので、ゆとりのあるドライブ計画を立ててください。

＊雪道での“急”は禁物です！

急ハンドル・急ブレーキなどの“急”のつく操作は、滑りやすい雪道ではスリップ事故に繋がりますので厳禁です。

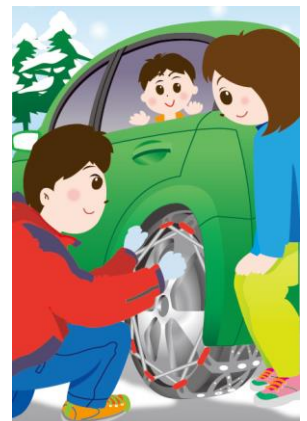
＊車間距離を十分にとり、スピードは控えめに！

雪道では制動距離が長くなり、乾燥・湿潤路面よりも止まりにくいので、前車との車間距離を十分にとり、スピードは控えめにしておくことが大切です。

＊雪落としはこまめに！

車の屋根に雪が積もったまま走行すると、雪が塊となって落下する場合があります、後続車に対して非常に危険です。

走行前には必ず屋根の雪を落とすようお願いいたします。



ほんの少しの注意や行動が、生死を分けることがあります… 今一度 再確認を!

停止してしまった車両の運転手さんへのお願い

①絶対に歩き回らない

事故や故障などでやむを得ず停止した場合は本線・路肩を歩き回らないでください。

高速道路は一般道とは違います!

同じ感覚での行動は絶対にやめ、速やかに車を路肩に移動させ、移動が不可能な場合は②～④を最優先してください。



②後続車に合図

後続車の運転手が停止車両等に気付いているとは限りません。

後続車両に対する安全措置をとってください。

1. ハザードランプ点灯
2. 発炎筒を着火
3. 停止表示器材設置



③安全な場所へ避難

運転者も同乗者も全員、通行車両に十分注意しガードレールの外側など

安全な場所に避難してください。※車内や車の前後に留まることは大変危険です。

④避難をしてから通報

110番・非常電話・道路緊急ダイヤル(#9910)などで通報!

非常電話は本線上1kmおき、トンネル内は200mおきに設置

※道路緊急ダイヤルは携帯電話からも発信できます。

(通話料無料)



◆万一のために今一度ご確認ください◆



発炎筒はおもに助手席の足元付近にあります。緊急時にそなえ、一度手にとってご確認ください。